

## 第2号議案 令和5年度(2023年度)事業計画(案)及び予算(案)の件

### (1) 令和5年度(2023年度)事業計画書(案) (2023年4月1日～2024年3月31日)

新年度は物価上昇や引き続き政情不安からの海外経済の減速による景気の下振れが懸念されますが、取り敢えずアフターコロナ期に移行する中で、各種補助金制度の継続やインバウンドを始めとする景気への期待感が大きく高まっております。八王子市におきましても観光・ハイキング客の増加と外国人市民、留学生等との多文化共生に向けた地域交流活動が萌芽されつつあり、波及効果により大きく交流の輪が拡張していくことが期待されております。

そこで新年度からは会員増強を目標に、今や1万4千人を超えるに至った外国人市民等の連携網やコミュニティの構築と国際協会ボランティア活動の協同作業への参入をより強力に促し、八王子市にとってなくてはならない組織、社会貢献度の高い組織へと、強化策を推進して参りたいと考えます。延いては、多文化共生のモデル市を標榜する市行政(多文化共生推進課)を支援し、『外国人市民も安心して暮らせるまち』、『多様な文化を尊重し共に支えあうまち』づくりに向け、大きく貢献できると考えます。更にそのために、「体制強化プロジェクト委員会」を立ち上げたいと考えます。

今年度も会員や語学ボランティアとして登録されている多数の方々との情報の共有を図り、相互理解を深めながら、ご活躍・ご協力いただく環境を整備していくことを重点活動のひとつと考えています。

#### I. 生活・コミュニケーション事業

##### 1. 「語学ボランティア」

語学ボランティアは、当協会事業の基盤となる活動です。

サポートデスクでの通訳・翻訳依頼の対応をはじめ、当協会事業の各種通訳・翻訳のほか、「日本語を母語としない親子のための多言語高校進学ガイダンス」などの通訳を行います。

外国人市民のための生活情報等の通訳・翻訳が中心ですが、内容を評価した上で民間団体、個人から依頼される通訳・翻訳も行います。

##### 2. 「医療ボランティア」

外国人市民、医療機関からの要請に応じて、医療通訳ボランティアを紹介します。

外国人の治療が可能な病院・医院の情報、外国人市民への医療情報の提供を充実し、

外国人市民への一層の周知を図ります。

医療通訳ボランティアのスキルアップを目的に、研修会を上期・下期各1回実施します。

##### 3. 「防災・災害対応」

八王子市総合防災訓練に外国人と語学ボランティアとともに参加します。

八王子消防署と連携して外国人集住地区での防災訓練(1回)を、外国人市民と語学ボランティアとともに計画・実行して、外国人市民の防災意識の向上を図ります。

##### 4. 「学習支援」

親の仕事・生活の都合で来日し、日本で学校教育を受ける子どもたちが増加しています。

八王子駅前学習教室と北野学習教室は全40回開催して、日本語を母語としない子どもたちの「学習と居場所」を確保する支援をしていきます。

## 5. 「多言語高校進学ガイダンス」

高校進学・卒業を目的とした生徒のために、「日本語を母語としない親子のための多言語高校進学ガイダンス」を開催します。

日本の教育のシステムを理解し日本に住む社会人になるために、進路アドバイスをおこないます。その第1歩の高校進学への道を応援します。親子15組以上の参加を目標としています。

## 6. 「IFSC ボルダールワールドカップ 2023 八王子」(4月開催)

八王子市生涯学習スポーツ部スポーツ振興課からの受託事業として取り組みます。多くの語学ボランティアの方々に通訳をお願いします。

## II. 広報事業

### 1. 会報発行

外国人市民コミュニティや当協会団体会員、賛助会員等の活動や情報を掲載した、充実した会報(年:4回)の紙面づくりに努めます。また、5月に“総会特集号”、2月に“会員大募集号”の発行を計画しています。

### 2. ホームページ・SNS(Facebook)・動画(YouTube)発信

協会の活動や関連する有効な情報をタイムリーに会員や語学ボランティア、および、支援者向け情報発信します。

### 3. 他媒体での広報

外国人市民やボランティア希望者を対象に、当協会の催し物や活動をはちコミねっと、ミニコミ紙等への広報活動を進めます。

## III. ネットワーク作り

### 1. 外部団体との連携

他のボランティア団体と連携をして、多文化共生のためのイベントを開催します。

### 2. 外国人市民ネットワーク会議実施

外国人市民に日本語学習等の支援活動を行っている団体会員等とネットワーク会議(2回)を開催し、支援の輪を広げていきます。

### 3. 外国人市民がまちづくりに参画できる仕組み作り

他のボランティア団体と共催して外国人市民が八王子市のまちづくり活動に、参画できるよう取り組みます。

### 4. 明るいボランティアの活動の場づくり

「生涯学習フェスティバル in クリエイトホール」の「多文化共生の集い(展示と交流)」に参加します。国際交流スペースでは、外国人ボランティア、大学の留学生ボランティアの方々に民族衣装や伝統工芸品などご自分の国を紹介していただき、来場者と交流します。

#### IV. 施策提案・調査など

##### 1. 「八王子マルシェ」に出店します。

2020年度に立ち上げた「財務向上プロジェクト委員会」から生まれた企画を継続して行います。

##### 2. NPO 法人八王子市民活動協議会、八王子市民活動支援センターとの連携を図り、積極的に同主催のイベントに参加して多文化共生の啓もうを図ります。 はちおうじ NPO フェスティバル、八王子いちよう祭り、地域デビューパーティ等に参加します。

#### V. 「国際交流事業」

##### 1. 「世界の人とふれあいタイム」

外国人ゲストスピーカーの発表会を年4回開催します。スピーカーの国の文化、歴史などを理解し、参加者が外国人スピーカーと楽しく交流できるイベントを実施します。

##### 2. 「外国人おもてなし英語学習会」

“外国人おもてなしボランティアを志す”方々を対象に「外国人おもてなし英語学習会」を年3回開催して、英語力の向上とおもてなし技術を磨き、外国人支援を推進します。

#### VI. 「国際理解事業」

「多文化共生社会について」外国人市民にも日本人市民にも理解を広めることが目標です。

学校等での国際理解教育授業や異文化理解活動への協力、市民向け・子ども向けの国際理解講座やワークショップなどの開催を通して国際理解を深めていきます。外部講師のほか委員も講師となって委員会や協会内での相互啓発も行います。

#### VII. 八王子市における”多文化共生推進プラン”を実現するための支援業務

(八王子市市民活動推進部多文化共生推進課からの受託業務)

##### 1. 「在住外国人サポートデスク」の運営

外国人市民に“生活・コミュニケーション相談や暮らしの情報等を提供”を行います。

また、必要な専門家相談窓口を紹介して相談者の課題に対応します。

窓口対応は午前10時～午後5時(日・祝日を除く)

中国語で相談できる日を設定して相談しやすい環境を強化します。

行政書士による外国人個別相談を毎月第1土曜日午後2時～5時に実施します。

弁護士による外国人個別相談を3か月に1度、(原則)第3土曜日午後2時～5時に実施します。

行政書士相談会および弁護士相談会では英語と中国語の通訳(語学ボランティア)が常駐しますが、相談者の希望に応じて他言語の通訳(語学ボランティア)が同席します。

サポートデスク業務を支援する語学ボランティアのスキルアップのための研修会を上期・下期、各1回実施します。

また、DV防止の研修会や委員会に参加して、外国人市民のDV相談にも適切に応じます。

## 2. 「日本語ボランティア養成講座」の実施

外国人市民の日本語学習の支援者を養成するため「日本語ボランティア基礎講座(全3回コース)」を2回実施し、講座修了者が当協会の学習支援教室や協会団体会員の日本語教室での活動に参加するように勧めます。

また、日本語学習の支援者のスキルアップのために「日本語ボランティア・ステップアップ講座」(全3回コース)を年1回実施します。

## 3. 「学習支援事業(研修・講演会)」の実施

八王子駅前教室(毎週月曜日)、北野教室(毎週水曜日)で学習支援をしている支援者のレベルアップと支援希望者への理解・啓発のために、研修会を年1回実施します。

## 4. 「国際交流コーナー」(地球プラザ会議室)の管理

外国人市民の日本語学習や生活支援のために“地球市民プラザ会議室が利用される”ように管理します。

団体会員との期・月毎の会議室利用計画のすり合わせを行い、毎月使用実績をまとめます。

## (八王子市生涯学習スポーツ部スポーツ振興課からの受託業務)

### 1. 「IFSC ボルダーワールドカップ 2023 八王子」(4月開催)

八王子市生涯学習スポーツ部スポーツ振興課からの受託事業として取り組みます。多くの語学ボランティアの方々に通訳をお願いします。

## VIII. 管理業務

### 1. 体制強化策の検討

組織運営の効率化を図るとともに、体制強化策の検討を行います。

### 2. “協会内の横断的活動”

協会を構成する、団体会員、賛助団体、各委員会や個人会員との連携を図るため、委員長会議、個人会員交流会等を適時に開催します。

### 3. 各種市民団体との連携

各団体会員や賛助団体会員の行事にも積極的に参加し交流を深めます。

東京都つながり創生財団、近隣国際交流協会、市内企業、大学、町会自治会、市民、市民活動団体や行政との連携を図り、ネットワークの輪を広げていきます。